

事業性評価保証「タッグ」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業内容や成長性等を適切に評価し、必要な事業資金を提供することにより、更なる事業の発展を支援する保証です。

対象となる方	金融機関が事業性評価を行い、継続して支援する方針である方										
資 金 使 途	運転資金および設備資金										
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円) (注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。										
保 証 期 間	15年以内(うち据置期間2年以内)										
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付										
返 済 方 法	元金均等分割返済または一括返済 (一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります)										
貸 付 利 率	金融機関所定利率										
担 保	必要に応じて提供していただきます。										
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。										
保 証 料 率	経営状況に応じて決定(下表参照)										
	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%
		貸借対照表なし	0.92%								
	(注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP4をご参照ください。										
保 証 割 合	責任共有制度対象										
必 要 書 類	所定の申込書類のほか、事業性評価保証「タッグ」推薦書(協会所定様式)または金融機関所定の事業性評価に係る資料(事業性評価シート等)の添付が必要です。 なお、「プロパー融資の残高がある場合」または「本保証と同時にプロパー融資を行う場合」は、簡便な推薦書での取扱が可能です。										
そ の 他 注 意 事 項	①自治体融資制度および他の保証制度等との併用はできません。 ②既存の「タッグ」およびひょうご発展応援保証「リピート5」の借換えが可能です。										

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。